









## くらし・消費

名称/相談方法	場所	地図	相談日	相談時間	問合せ
消費生活相談	生活情報センターくらしかん (北桜塚 2-2-1)	P20 <b>25</b>	月~金曜	9 時~ 17 時	生活情報センターくらしかん 電話:06-6858-5070 ※消費生活相談専用
消費生活の専門家団体による週末相談	<電話相談>	_	土曜	10 時~ 12 時、 13 時~ 16 時	(公社)日本消費生活 アドバイザー・コンサルタント・ 相談員協会 電話:06-4790-8110
			日曜	10 時~ 12 時、 13 時~ 16 時	(公社)全国消費生活相談員協会 電話:06-6203-7650



●訪問販売や商品のトラブルなどについて相談したい

など

名称/相談方法	場所	地図	相談日	相談時間	問合せ
多重債務者生活相談	生活情報センターくらしかん	P20	月~金曜	9時~12時、	多重債務者生活相談窓口
※電話にて要予約	(北桜塚 2-2-1)	<b>25</b>		13時~16時	電話:06-6858-6656

## こんなときに ご相談ください

●自らの生活、あるいは失業のために金融機関等から 借り入れた金銭の返済が困難になっている

など

名称/相談方法	場所	地図	相談日	相談時間	問合せ
くらし再建 パーソナルサポート センター ※電話にて要予約	くらし再建 パーソナルサポートセンター (北桜塚 2-2-1 生活情報 センターくらしかん内)	P20 <b>25</b>	月~金曜	9 時~ 17 時	くらし再建 パーソナルサポートセンター 電話:06-6858-5075
<u></u>					



- 就労をはじめとする「くらし」でお困りのとき
- 経済的な問題で生活に困っている
- ●病気や精神的な不安などで働きたくても働けない

●働いた経験がなく、どのように就職活動をしたら よいかわからない

など

名称/相談方法	場所	地図	相談日	相談時間	問合せ
生活保護	福祉事務所 (第二庁舎 1 階)	P20 <b>29</b>	月~金曜	9 時~ 17 時 15 分	福祉事務所 電話:06-6858-2245 フリー:0120-020-671 福祉事務所分室 電話:06-6334-4055 フリー:0120-020-672
	福祉事務所分室 (三和町 1-1-63) ※福祉事務所分室は今後 庄内幸町5-8-1へ移転予定	P20 <b>51</b>			



- 病気などで働けず生活ができない
- ●年金が少なく生活が苦しい
- ●医療費が払えず、病院に行けない

●生活が立ち行かない状況にあるが、親族などからの 援助は期待できない

など